



第38回

# 倫理学

倫理学は、「善い／悪い」や「すべき／すべきでない」を分ける線引きの基準やルールである「道徳」について探究する学問である。古代ギリシア時代から存在する学問であるが、20世紀以降の科学技術の発展に伴って、新たな展開を見せている。すなわち、それまでは想定できなかったような人間の行為について、道徳的な判断が問われるようになったのだ。

例えば医療現場では、出生前診断（による中絶）や安楽死など、人の誕生や死に人がどこまで関与するののかという倫理的問題が出てきている。また、環境汚染や環境破壊が進む中で自然の価値や、動物の権利をどのように考えるのかや、資源枯渇に関する将来世代への義務や責任の問題も議論されるようになった。さらには、インターネットの普及などに伴い、個人情報や他者が収集して利用することに問題はないのかなど、情報の扱い方の倫理についても考える必要が出てきた。

今回は、それらの現代的な問題を扱う「応用倫理学」の分野を中心に、倫理学を紹介する。ただし、応用倫理学でも、伝統的な倫理学の理論を元に現代的な問題を追究することになる。そこでまず、倫理学の主な研究対象や分野について概観し、続いて、倫理学の中心的な分野である「規範倫理学」について紹介する。さらに、規範倫理学の理論を手がかりに現代の倫理的な問題について考える応用倫理学の分野から、「生命倫理学」「環境倫理学」「情報倫理学」の、具体的な研究内容を紹介する。

## Contents

### ◆概説 ..... p53

- ❖ 倫理学は、「真・善・美」のうち「善」、すなわち道徳的な価値や規範、人格について探究する、哲学の一分野
- ❖ 善／悪などの判断に対立が起こった時に、何を優先すべきか理論的に吟味

### ◆入試情報 ..... p56

### ◆規範倫理学 ..... p58

慶應義塾大学 柘植尚則 教授

- ❖ 善／悪や、正／不正などを判断する時の基準について研究する、倫理学の中心的な分野
- ❖ 功利主義、義務論、徳倫理学の3つが主要な立場

### ◆生命倫理学 ..... p60

京都大学 児玉聡 准教授

- ❖ 生命現象や、人の誕生や死に、人がどこまで関与するか、その善／悪をどう判断するかを追究
- ❖ 臓器移植や終末期医療、ゲノム編集が大きなテーマに

### ◆環境倫理学 ..... p62

近畿大学 白水土郎 准教授

- ❖ 人と自然の関係や、自然が本来持つ価値や権利について考える
- ❖ 理論の構築より、現実の環境問題の解決に寄与する考察を重視する「環境プラグマティズム」が登場

### ◆情報倫理学 ..... p64

プール学院大学 越智貢 教授

- ❖ 情報の扱い方の倫理について考える
- ❖ インターネットの普及で著作権侵害やプライバシー侵害の問題が顕在化

### ◆卒業後の進路 ..... p66

## 概説

## 善悪や正邪の境界に関する 人類共通のルールを求めて

日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 哲学分野」によると、倫理学は、「『真・善・美』の探究という哲学の古典的区分のなかにおける『善』の部分、すなわち、道徳的な価値や規範、人格について哲学的に探究する哲学の一分野」として定義されている。そして、「『倫理学』は、一方では、道徳に関する基礎概念（倫理、規範、価値、徳、義務、正義、自由、意志、人格など）を概念的に吟味し、行為や性格の倫理的評価として道徳的判断の根拠を哲学的に問うとともに、他方では『倫理想史』というかたちで、古今東西の生き方の伝統を歴史的に通覧するなかから『生きられたモラル』を探究する」と説明されている。

では、倫理学が探究の対象とする「道徳」とは何か、倫理学にはどのような領域があるのか。日本倫理学会長の大庭健先生（専修大学名誉教授）への取材を基に紹介する。

### 集団生活の中で自然に身につく善悪のルール そのルールの体系を探るのが倫理学

倫理学が探究の対象とする「道徳」とは、平たく言えば、社会生活を送る上でのルールである。

道徳は、人が集団生活をする中で、自然に身につけていくものだ。例えば、子どもは3～4歳になると「ずるい」という言葉を使うようになる。「ずるい」は、「〇〇はこういう手順でやらなければならないのに、そのようにしなかったからダメだ」といった意味合いである。つまり、一定のルールに則って行うべきことをしなかった時に発せられる言葉だが、どのようなことが「ずるい」で、どのようなことが「ずるくない」かを、誰かが教えなくても、多くの場合は子どもが自然に発するようになる。このように、きちんとルールを教えなくても、守らなければならない一定のルールがあることを認識するようになるのだ。

成長の過程で無自覚に身につけてきた「善い／悪い」あるいは「すべき／すべきでない」を分ける線引きの基準やルールが道徳であるならば、道徳にはそれぞれの社会集団が共有する価値観が反映され、時代や文化によって異なる道徳が存在することになる。その意味では、道徳は文化や時代に相対的なものといえる。

例えば、アリストテレスが生きた古代ギリシアの道徳は、現代の日本人には理解しづらいものが少なくない。日本国内であっても、封建制度が敷かれていた江戸時代の武士の道徳と、市民社会が成立した現代人の道徳では、個人をどれだけ大切にするかなど、異なる点が多々ある。

しかし、時代や文化によって異なっているように見える道徳も、根源的には共通している場合も少なくない。このように、文化や時代によって異なって見える道徳の根底に人類共通のルールがあると考え、それを探ることこそが、倫理学の目的の1つである。

### 倫理学において 重視するものが異なる3つの立場

また、人が生活において、「善い／悪い」を判断する時にはその場その場で対応しており、通常は自分がどのような基準で判断しているかを意識していない。しかし、ある問題に対して、判断の結果に対立（モラル・コンフリクト）が生じた場合は、どの判断を優先すべきか、理論的に吟味する必要がある。

そのような、善／悪などの線引きが何を基準に決まるのかを理論的に追究する倫理学の分野は、「規範倫理学」と呼ばれており、倫理学の中軸をなしている。

規範倫理学は、現在では大きく3つの立場に分かれている。

1つは、「帰結主義」であり、善／悪に関わる判断を下して行った行為の結果が、より多くの人に幸福を与えるならば、その行為は善い・正しい行為だとして理論を構築していく立場だ。帰結主義の中でも有力なのが、18世紀にベンサムが主張した、「最大多数の最大幸福」を信条とする「功利主義」である。

2つ目は、「義務論」であり、行為の結果よりも、その行為が社会のルールに沿って行われたかどうかで道徳的な判断を下すべきだと考える立場だ。これは、18世紀に

＜表＞哲学・倫理学を学べる大学・学部・学科<sup>(※)</sup>

国公立			私立		
大学	学部	学科	大学	学部等	学科等
北海道	文	人文科学	盛岡	文	社会文化
東北	文	人文社会	東北学院	文	総合人文
筑波	人文・文化	人文	桜美林	リベラルアーツ	
筑波	人文・文化	比較文化	学習院	文	哲
埼玉	教養	教養	慶應義塾	文	人文社会
お茶の水女子	文教育	人文科学	國學院	文	哲
東京	文科三類		国際基督教	教養	アーツサイエンス
新潟	人文	人文	国士館	文	教一倫理学
信州	人文	人文	実践女子	文	美学美術史
富山	人文	人文	上智	文	哲
金沢	人間社会	人文	聖心女子	文	
名古屋	文	人文	大正	文	人文
京都	文	人文	中央	文	哲学
大阪	文	人文	東京女子	現代教養	人一哲学
神戸	文	人文	東洋	文	哲
岡山	文	人文	東洋	文	東洋思想文化
広島	文	人文	東洋	文2部	東洋思想文化
山口	人文	人文	日本	文理	哲
愛媛	法文	人文社会	法政	文	哲
高知	人文社会科学	人文科学	立教	文	文一文芸思想
九州	文	人文	立正	文	哲
群馬県立女子	文	美学美術史	ルーテル学院	総合人間	人間福祉心理
大阪市立	文		早稲田	文	文
			愛知	文	人文社会
			大谷	文	哲
			同志社	文	哲
			同志社	文	美学芸術
			立命館	文	人間研究
			龍谷	文	哲一哲学
			関西	文	総合人文
			相愛	人文	人文
			関西学院	文	文化一哲学
			四国学院	文	人文

(※) 河合塾調べ  
入試情報と同様に文・人文系の学部・学科に絞って掲載。  
哲学の一分野として美学系も含んでいる。

件は何か、正しいとはどのような意味かといったことを理論的に研究する。倫理学で扱う概念自体を研究対象とする抽象度の高い倫理学で、19世紀以降に重要視されるようになってきた。

倫理学には、「規範倫理学」「メタ倫理学」に加えて、「応用倫理学」と呼ばれる分野も存在する。例えば「脳死の人からの臓器移植」など、20世紀以降に科学技術が飛躍的に進歩する中で登場した新たな問題について、善／悪や、すべき／すべきでない、の判断をしていく分野である。応用倫理学には「生命倫理」「環境倫理」「情報倫理」「職業倫理」などの分野があるが、いずれも、倫理的な問題を考える基礎となるのは規範倫理学で培われてきた理論であり、それぞれの理論に立脚しながら、現実

に生じている問題を判断するための倫理的な考察を行っている。

カントが提唱した考え方に基づいているため、「カント主義」ともいう。  
3つ目は、「徳論」または「徳倫理学」であり、行為ではなく、行為者に注目する考え方で、その行為者が人格的に優れているのであれば、その人の行う行為は善い・正しい行為だと判断する立場だ。アリストテレスなどの古代ギリシア哲学を源流としており、長い歴史を持つ。

### 善悪判断の概念を問う「メタ倫理学」と現場に即して考える「応用倫理学」が登場

倫理学は、「規範倫理学」におけるこれら3つの主要な立場の対話を通して発展してきた。とりわけ「功利主義」と「義務論」は、激しい論争を繰り返してきたが、両者が善／悪や、すべき／すべきでないの判断で対立しているときに、そもそも「善」とは何かなど、倫理学が扱う概念そのものを問い直そうとする立場が生まれてきた。これが「メタ倫理学」で、そもそも善であるべき条

### 進化論や脳神経科学などを援用した新しい倫理学研究の動きも台頭

倫理学の研究は、基本的には対話を通して理論を鍛え上げていく哲学的な手法をとることが一般的だ。しかし、近年になって、まったく新しいアプローチによる倫理学も登場してきた。

例えば、進化論に基づいた倫理学の試みだ。人間も動物の一部だという認識に立ち、道徳も進化の過程で獲得したものではないかとする考え方が出発点にある。動物の群れの間には、共食いや共倒れを防ぐために、自然とルールができる。人間の社会でも同じなのではないかというわけだ。動物の進化の過程を丹念に辿っていく延長線上で、人間が道徳を獲得してきた過程を明らかにしようという試みであり、動物の群れが個々の個体のどんな行動に共感するのかを探ったり、それを3歳児の行動と

比較したりする研究などが行われている。

脳神経科学の力を借りて、人間の倫理的な判断の仕方について明らかにしようという研究も始まっている。善／悪の判断も結局は脳が行っているため、判断を下すときの脳の情報処理過程をつぶさに観察するというアプローチをとる。脳が受け取る膨大な情報のうち、どの情報を重視し、どの情報ならば無視するのかなどを分析し、善／悪の判断を行う際の脳神経系の活動を解析しようとしている。

### 大学教育ではゼミ活動での対話を重視 根本的な対立点を見出す能力が身につく

大学では、倫理学の教育をどのように行っているのだろうか。現在、日本の大学には倫理学科として独立している学科は存在しない。文学部人文学科などに他の分野と並んで専修・コースを設置しているか、もしくは哲学系学科の中に倫理学専修・コースとして設置されていることが多い<表>。そのため、倫理学を学ぶ学生は、哲学の一分野として倫理学を学ぶことになる。もっとも倫理学は、形而上学や存在論、社会哲学、政治哲学、美学、認識論など哲学の他の領域とも深く関連しているため、理に適っているともいえる。

実際、倫理学を専攻する学生も、最初から倫理学を研究したいと入学する場合は少ない。哲学科のカリキュラムの中で倫理的な問題に接したり、「規範倫理学」「メタ倫理学」「応用倫理学」について基本的な内容を紹介する「倫理学概論」などの入門科目を履修したりする中で、心惹かれるものに会って倫理学を学び始める場合が多い。

倫理学の専修・コースなどに進んだ学生は、まず「倫理思想史」を学び、倫理学に関する思想の大まかな流れをつかむ。例えばプラトンやアリストテレスなど古代ギリシアの思想、アウグスティヌスやトマス・アクィナスなどの中世の思想、さらにはカントの義務論、ベンサムやミルの功利主義、近代のキルケゴールやニーチェなどだ。その後からテーマに則した専門科目を積み上げていくべきだが、倫理学の専修・コースを設けている大学でも教員の数が限られている場合が多く、例えば義務論について深く学びたいと思っても、大学には功利主義の研究者しかいないこともある。そのため、最初に、倫理学の各分野やさまざまな考え方があることを示し、さらにその中で自分の立場を明らかにした上で、別の立場に興味がある学生には、参考になりそうな研究者や書籍、

Column

## 高校で学ぶ「倫理」

高校でも、公民科の科目として「倫理」があるが、「政治・経済」や「現代社会」に比べて設置している高校は少ない。教員自身が哲学的、倫理的な思考とはどういうことかを学ばないまま教職に就くことができるようになっている、倫理思想史を中心とした知識伝達型の授業が中心で倫理的な問題を考えさせることが少ないといった課題もある。

そうした中、日本学術会議が2015年に提言「未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生—考える「倫理」>の実現に向けて—」を公表するなどの動きもある。高校の「倫理」は大学の倫理学のベースとなるため、高校における授業改善も課題となっているのだ。

論文を紹介するような工夫を行っている教員も多い。

また、大学の倫理学教育では、ゼミが重視されている。倫理学が対話を通して発展してきたように、学ぶ過程でも教員との対話や学生同士の対話を通じて、倫理学で扱う概念について自分の思考を深めていくことになる。

倫理学を学ぶことによって、どんな力が身につくのか。倫理学専攻の卒業生の多くが口にするのが、「筋道を立てて議論することに、プレッシャーを感じなくなった」「問題が起きてさまざまな立場から意見が出た時に、何が問題かを整理しながら、根本的な対立点を導くことができるようになった」といった言葉だ。中には「単にうまく生きればよいというものではなく、よく生きることが大事だということがわかった」と振り返る人もいる。

物事の善悪について真剣に考える経験を通して、人生の見え方に奥行きが出てくる可能性は高い。それによって、文学や映画、音楽の楽しみ方に、自分なりの面白さを見出すこともできるようになる。何より、物事を本当に突き詰めて考える、根本的な原理まで立ち返るといったトレーニングを積むことができるという意味で、大学で倫理学を学ぶメリットは大きいといえる。

文責：ガイドライン編集部

(日本倫理学会長・専修大学名誉教授 大庭健先生への取材を基に、編集部で原稿を作成しました)

概説

入試情報

規範倫理学  
慶應義塾大学生命倫理学  
京都大学環境倫理学  
近畿大学情報倫理学  
ブール学院大学

卒業後の進路

## 入試情報

倫理学が学べる大学の入試の特徴について紹介する。ここでは、国公立大22大学、私立大31大学の入試情報を分析した。

### 文系人気による志願者増 私立大では合格者絞り込みにより倍率 (志願者/合格者) 上昇

倫理学は主に倫理(道徳)のルールの体系について探究する学問だ。物事の善/悪などを区別する時の基準について考える規範倫理学、規範倫理学の理論をさまざまな領域に適用する応用倫理学(生命倫理学、環境倫理学、情報倫理学など)などの分野からなる。倫理学を扱っているのは、国公立大、私立大とも文・人文系の学部がほとんどである。「倫理学科」を設置する大学はなく、人文学科や哲学科などに倫理学を学ぶことのできるコースや専攻を設置している場合が多い。文・人文系以外にも、医学系の学部で生命倫理学を、農学系の学部で環境倫理学を扱うなどのケースもあるが、今回は文・人文系の学部に絞って分析した。

<図表1>は該当の大学・学部を地区別にまとめたものである。国公立大では公立大はほとんどみられないが、各地域に設置されている。一方、私立大では東京と近畿圏に集中している。

<図表2>は国公立大前期日程の倫理学系の志願者数

<図表1>倫理学系大学・学部 地区別一覧

【国公立大】			【私立大】		
地区	大学	学部等	地区	大学	学部
北海道	北海道	文	東北	盛岡	文
東北	東北	文		東北学院	文
関東	筑波	人文・文化		桜美林	リベラルアーツ
	群馬県立女子	文		学習院	文
	埼玉	教養	慶應義塾	文	
	お茶の水女子	文教育	國學院	文	
甲信越	新潟	人文	国際基督教	教養	
	信州	人文	国士舘	文	
北陸	富山	人文	実践女子	文	
	金沢	人間社会	上智	文	
東海	名古屋	文	聖心女子	文	
	京都	文	専修	文	
近畿	大阪	文	大正	文	
	大阪市立	文	中央	文	
	神戸	文	東京女子	現代教養	
	岡山	文	東洋	文	
中国	広島	文	日本	文理	
	山口	人文	法政	文	
	愛媛	法文	立教	文	
四国	高知	人文社会科学	立正	文	
	九州	文	ルーテル学院	総合人間	
近畿	早稲田	文	早稲田	文	
	愛知	文	大谷	文	
	大谷	文	同志社	文	
	同志社	文	立命館	文	
近畿	立命館	文	龍谷	文	
	龍谷	文	関西	文	
	関西	文	相愛	人文	
	相愛	人文	関西学院	文	
四国	四国学院	文	四国学院	文	

※図表1～5はすべて河合塾調べ

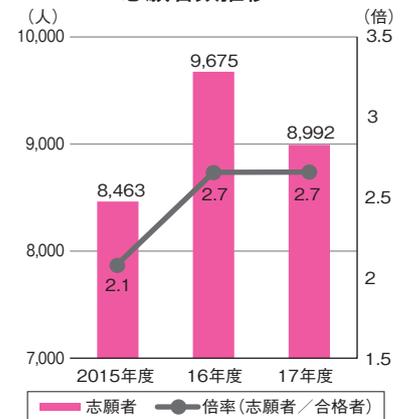
推移である。志願者数は2016年度入試で大きく増加、倍率(志願者数/合格者数)も大きく上昇した。2017年度入試では志願者が減少したものの、募集人員も減少しており前年並みの倍率を維持した。近年、大学生の好調な就職状況を背景に文系系統の学部の人気が高まっており、倫理学系の学部・学科も堅調な人気となっている。

<図表3>は私立大の倫理学系の志願者数推移である。2017年度入試では、志願者数が大きく増加した一方、合格者数は減少したため倍率は大きく上昇した。私立大では定員超過を抑制するために2016年度入試から合格者を絞り込む動きがみられ、倍率は全体的に上昇傾向にある。

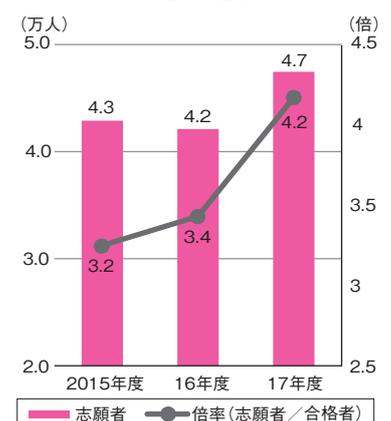
### 国公立大センター試験 7科目文型が基本 2次試験は2～3科目が主流

次に入試科目の特徴をみていこう。国公立大前期日程のセンター試験科目では、ほとんどの大学で7科目文型を課している。例外的に、信州大(人文-人文)、山口大(人文-人文)、高知大(人文社会科学-人文科学)などでは

<図表2>国公立大倫理学系志願者数推移



<図表3>私立大倫理学系志願者数推移



3～4教科での受験が可能となっているが、基本的には7科目文型での受験を考えておきたい。

2次試験は2～3科目を課す大学が多い。2科目を課す大学では英語・国語が必須となっている大学がほとんどである。ただし、お茶の水女子大(文教育-人文科学)では国語の代わりに数学を選択することができる。3科目を課す大学では、英語・国語が必須、数学または地歴・公民から1科目というパターンになる。大学によっては数学が必須、または地歴・公民が必須という場合もある。

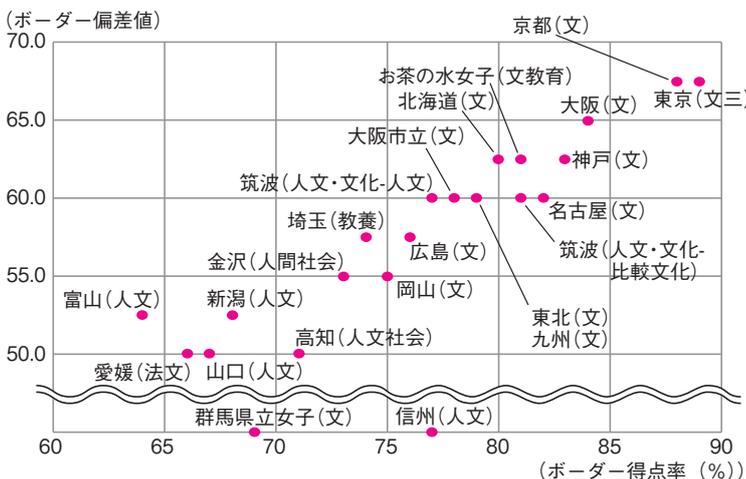
難関大の2次試験では状況がやや異なる。東京大(文科三類)では5科目、名古屋大(文-人文)、京都大(文-人文)、九州大(文-人文)では4科目が必要だ。このほか、埼玉大(教養-教養)では英語1科目、信州大(文-人文)では総合問題のみの出題となっているなど、少数科目で受験可能な大学もみられる。

### 私立大 2～3科目が主流 英国必須の大学目立つ

私立大の一般方式(1期)では3科目型が6割強、2科目型が3割と2～3科目を課すパターンが主流である。大正大(文-人文)4科目方式、東洋大(文-哲)前期4教科では4科目が必要だが、両大学とも他に3科目型の方式もある。私立大一般方式は3科目で準備をしておけば問題ないだろう。

3科目を課す大学の科目は、英語・国語必須、数学または地歴・公民から1科目が主流となっている。理科を受験科目として課している大学はごく稀だ。2科目を課す大学の場合は、英語・国語を課す場合が多い。なかには、国語、数学、地歴・公民から2科目と英語外部試験のスコアを利用するといった、実質的には3科目必要な大学もみられる。

<図表4>国公立大倫理学系 入試難易度  
(ボーダー得点率×ボーダー偏差値)



※学科試験を課さず、2次偏差値を設定していない募集区分は横軸上に表示し、センター試験のボーダー得点率のみを示している

センター利用方式(1期)では、3科目型が5割、2科目型が2割となっている。中央大(文)単独4教科型や関西大(文-総合人文)前期6科目など、4科目以上を課す入試区分を設ける大学もあるが、こうした大学では3科目型の入試方式で受験することも可能で、必ずしも4科目以上準備する必要はない。ただし、早稲田大(文-文)はセンター試験のみで受験するには5教科6科目が必要である。

センター利用方式で3科目を課す大学の科目は、一般方式と同様、英語と国語が必須で残り1科目が選択というパターンが主流となっている。2科目を課す大学の科目は、国語を必須とする大学が目立つ。

### 入試難易度は国公立大、私立大とも幅広く分布

最後に倫理学系の入試難易度についてみてみよう。<図表4>は国公立大前期日程の入試難易度を表したものだ。横軸にセンター試験ボーダー得点率を、縦軸に2次ボーダー偏差値を取り、右上に行くほど入試難易度が高くなる。ボーダー得点率は60%から90%、ボーダー偏差値は50.0から67.5とどの難易度帯にも幅広く分布している。横軸上に位置している信州大、群馬県立女子大は2次試験で学科試験を課さないが、総合問題が出題される。

<図表5>は私立大一般方式のうち3科目で受験できる入試区分の、メインとなる入試方式の入試難易度を抜粋したものである。国公立大と同様、難易度の高い大学から低い大学までさまざま。もっとも難易度が高いのは早稲田大(文)の偏差値67.5となっている。

<図表5>私立大倫理学系 一般方式  
ボーダー偏差値一覧

ボーダー偏差値	大学(学部)
67.5	早稲田(文)
60.0	上智(文) 立教(文)
57.5	学習院(文) 法政(文) 同志社(文) 関西(文)
55.0	國學院(文) 中央(文) 立命館(文) 関西学院(文)
50.0	東北学院(文) 聖心女子(文) 東洋(文) 日本(文理)
47.5	国士館(文) 専修(文) 東京女子(現代教養) 立正(文) 愛知(文) 龍谷(文)
45.0	大正(文)
40.0	桜美林(リベラルアーツ) 実践女子(文)

※各学部とも倫理学系の募集区分のうち、メインとなる入試方式(3科目型)の難易度を表す  
※図表4・5のボーダー得点率・偏差値は2017年5月現在

## 倫理的判断を行う根本的な基準を「批判」と「応答」によって理論化する

倫理学の中で、倫理的判断を下す根拠について研究しているのが規範倫理学だ。

善／悪や、正／不正などの判断を行う基準について、誰もが納得するような根本的な原理を見つけようとしているが、倫理的判断に際して何を重視するかは人によって異なり、現在もさまざまな理論や立場がある。その間で行われる論争によって倫理学が発展してきたため、規範倫理学は倫理学を発展させる原動力ともいえる。主要な立場は3つあり、現在もそれぞれの立場からの対話が続いている。



柘植尚則教授

### 「行為」に注目して倫理的判断を行う「功利主義」と「義務論」が激しく対立

規範倫理学は、善／悪や、正／不正などを区別するときの根本的な基準の探究を目的としています。ギリシャ時代から多くの人がこの問題に取り組んできましたが、今も議論が続いています。重視するものが研究者によって異なるからです。

もっとも大きな立場の違いは、ある行為について判断するとき、その〈行為〉そのものを重視するのか、それとも〈行為者〉の方を重視するのか、というものです<表>。

〈行為〉を重視する立場にも、大きく2つの考え方の違いがあります。1つは〈行為〉の結果が人々を幸せにするならば正しいとする考え方で「帰結主義」といいます。もう1つは〈行為〉の結果だけを見ても正しいとは判断できないとする考え方で「非帰結主義」といいます。

「帰結主義」は、行為の結果として幸せになるのが誰なのかで、いくつかの理論に分かれます。例えば、正しい行為とは自分が幸せになる行

為であるとする「利己主義」や、自分ではない他人を幸せにする行為であるとする「利他主義」、ベンサムらが主張したように、自分も含めたみんなの幸せになる行為であるとする「功利主義」などがあります。中でも「功利主義」は、「最大多数の最大幸福」を追究する立場として、大きな影響力を持っています。

「非帰結主義」も、さまざまな考え方に分かれます。人間には守るべき義務というものがあり、それに則った行為かどうかで判断しようという「義務論」、ロールズなどが主張した、自分たちで決めたルールを守っているかどうかで判断すべきだとする「契約説」などがあります。中でも重要なのがカントをはじめとする「義務論」で、結果がどれほど善くても、正しいとはいえない行為もあると考えます。

「功利主義」と「義務論」の間では、特に激しい論争が行われてきました。例えば、約束を守るよりも破る方が幸せになる時には、「功利主義」なら、約束を破ることが正しいということになるのではないかと、という批判が「義務論」から寄せられると、「功利主義」は、約束を守る

というルールはみんなの幸せにとって大切であるから、約束を守ることが正しい、と応じたりします。こうして互いに「批判」と「応答」を繰り返すことで、「功利主義」と「義務論」はそれぞれの理論を精緻にしてきました。

### 「行為者」に注目する立場からは近年になって新しい考え方も登場

「功利主義」も「義務論」も、〈行為〉そのものに注目していますが、20世紀の半ばから、〈行為〉ではなく〈行為者〉に注目して倫理的判断をすべきではないかという考え方が台頭してきました。すなわち、「困っている人を助けるのは正しい行為だが、それが1回だけだったならば、その人は正しい人ではない。重要なのは常に正しい行為が行われることである。ゆえに、行為ではなく、行為者の性格を重視すべきだ」という主張です。

人間の優れた性格を「徳」ということから、この立場は「徳倫理学」（徳論）と呼ばれています。新しく登場した立場とはいっても、源流はアリストテレスにあり、その考え方を

〈表〉規範倫理学の分野と理論

分野	論点	理論	
規範倫理学	行為	帰結主義	利己主義
			利他主義
			功利主義
		非帰結主義	義務論
	契約説		
行為者	徳倫理学	ケア倫理、フェミニズム	

(柘植先生提供の資料から一部抜粋)

復活させようという立場です。「徳倫理学」では、正しい行為とは、単にその結果や動機が善い行為なのではなく、徳のある人がなす行為であると考えるわけです。

その結果、現在では、「功利主義」「義務論」「徳倫理学」の3つが、規範倫理学の主要な立場になっています。一方で、近年になって、これら3つとは異なる立場も登場してきました。従来の倫理学は、立場の違いはあっても、正義や公平さといったものを重視してきました。ところが正義や公平さではなく、行為者に配慮や思いやりがあるかどうかが重要ではないかという主張が興ってきたのです。

背景には、心理学などからの知見があります。子どもの場合、他人への思いやりや配慮は早くからできるようになりますが、正義や公平さを考えるのはもう少し後になってからだということがわかってきました。そこで思いやりや配慮こそが、より根源的なものであり、これらを基準にした倫理学の理論を構築すべきではないかという考えが台頭してきたのです。従来の3つの立場に対して、これらの立場は「ケア倫理」、もしくは女性の方が思いやりや配慮を重視

する傾向があることから、倫理的判断において性差に注目する立場として「フェミニズム」と呼ばれています。

このように規範倫理学は、さまざまな立場の研究者間の議論によって、善／悪や正／不正などを区別するための基準に迫ろうとしています。

### 規範倫理学の それぞれの立場から 現代の倫理的な 課題について発信

規範倫理学の研究では、「約束を破る」「困っている人を助ける」といった抽象的な場面を想定するのが一般的ですが、近年では、生命や環境などをめぐる現代の倫理的な課題に則して、それぞれの立場から立論することが多くなっています。現代の倫理的な課題を扱う研究は応用倫理学と呼ばれていますが、応用倫理学が扱うテーマは、多くの場合、規範倫理学の理論に基づいて議論されています。応用倫理学者はいずれかの規範倫理学の立場をベースにしていますし、規範倫理学者はいずれかの応用倫理学を研究しています。ですから、研究者に焦点を当てれば、規範倫理学者の多くは応用倫理学者で

もあるのです。

最近話題になっているテーマとしては「ロボット倫理学」があります。人間並みの能力を持つロボットが技術的に可能になったことから、例えば「ロボットに責任を問うことができるか」「ロボットに権利を与えるべきか」などについて、規範倫理学のそれぞれの立場から、さまざまな議論が展開されており、今後もしばらくは続くと思われます。

また、国際的な貧困や格差に対して、遠くの他者を援助することの是非などを考える「グローバル・エシックス」についても、今後さまざまな立場から議論されることになるでしょう。

最後に、規範倫理学に関してもう1つ補足したいことがあります。倫理学は、規範倫理学の議論を通して発展してきましたが、その過程で専門化が進み、現代では、善／悪や正／不正などに関する問題に研究対象を限定するようになってきました。そのため、古代より倫理学の研究対象であった「神と人間の関係」や「人間の本性」といった問題は、現代の倫理学ではあまり扱われなくなっています。しかし、こうした問題は、規範倫理学の根底にあるものですから、それらを研究対象から外せば、倫理学の魅力は減少してしまいます。そこで、現代の倫理学があまり扱わなくなったテーマを議論する分野を、広義の倫理学としてまとめ、そうした分野を専門とする研究者もいます。実は私自身もその一人です。規範倫理学は、倫理学の基本的な方法論を提供するものですが、倫理学にはこうした広がりがあるということも、ぜひ知ってもらいたいと思います。

## ライフサイエンスと保健医療の倫理的問題を 根本的な原理にまでさかのぼって考察する

科学技術は、ライフサイエンス（生命科学）や保健医療に飛躍的な進歩をもたらした。しかし、遺伝子の編集によって親の思い通りの外見の特徴を持った子どもを産むことや、臓器移植や終末期医療の場面で人の生死を人為的に操作することなど、倫理が問われる場面も増えてきた。

生命倫理学は、以前なら「神の領域」だったこうした生命現象に、人がどこまで関与するのかについて追究している。



児玉 聡  
准教授

### 生命の操作を どこまで正しいとするのか そのルールを考える 学際的な取り組み

生命倫理学が扱う領域は、大きく2つあります。1つは、ライフサイエンス（生命科学）の領域です。1953年にDNAの二重らせん構造が解明され、DNAの組み換え技術が確立してからは、生命を遺伝子レベルで操作できるようになりました。そのため、どこまで生命現象を操作するのか、その善悪をどう判断したらよいのかという倫理的問題を考える必要が生じてきました。現在では、遺伝子解析研究などに際して被験者の個人情報をどう保護するかも大きな問題になっています。学術の発展と、個人の遺伝的情報の保護のバランスをどうとればよいのかを考える

必要があります。

もう1つは、保健医療の領域です。1967年に世界で最初の心臓移植手術が行われ、1978年には体外受精での妊娠・出産が可能になりました。また、1976年には植物状態の患者の人工呼吸器を家族の判断で外すことについて裁判が行われました。つまり、人の誕生や死に、人がどこまで関与するのかという倫理的問題が生まれてきたのです。今では、患者に対する適切な説明と同意がなければその身体に侵襲的行為をなすことはできないというインフォームド・コンセントの原則に関わる問題、終末期の延命治療に関わる問題（自分の延命治療の継続・中止についての意思表示をどのように行うのか、本人の事前の意思表示がない場合にどのように対応するのか）、本人の死生観に基づく治療拒否に対する病院

側の対応などについて考えることが、喫緊の課題になってきています。

生命倫理学は、このようにライフサイエンスと保健医療の領域における倫理的問題を考える学問として誕生し、発展してきました。ただしどのようなことに倫理的に問題がある／ないとするかは、最終的には具体的な法律や指針として決めていかなくはなりません。そのため、生命倫理学は、医療従事者や医学研究者だけでなく、法学者（医事法など）や法哲学者、社会学者、宗教学者などさまざまな専門家が、それぞれの方法論で研究する学際的な研究領域を形成しています。

### 思考実験などを通して 概念分析を行い 倫理的判断の 根本的な基準を提案する

では、生命倫理学において倫理学者はどのような関わり方をしているのでしょうか。最も大切な役割は「概念分析」です。例えば中絶について扱う場合は、妊娠のどの段階から胎児を人とみなすのか。脳死の場合は、脳死は人の死なのか。さらには人とは何か、死とは何かなどについて議論するのです。

その際には、思考実験を行うこと



もあります。例えば、ある朝目覚めたら、別の人物が自分とつながっていたとすると、その人物を生かしておく義務があるのかといったことを考えるわけです。その上で、中絶も同じで、胎児は勝手に体の中にいるので、生かしておく義務はないといった主張を行うのです。つまり、別の例でこのようなことが言えるので、脳死や中絶もこのように考えられるということを提案するのです。

こうした議論は、倫理的な方法論、すなわち規範倫理学の考え方をもとに進められます。例えば臓器移植について考える場合、功利主義の立場からは、1人の人の臓器で5人を助けられるのであれば、最大多数の最大幸福に適うので、臓器提供を義務化すべきだ、あるいは臓器売買を許すべきだと主張するわけです。すると、義務論の立場からは、例えば所有権は自然法によって与えられており、人格の不可分性から、髪の毛1本であっても人格の一部であると主張し、死後も所有権が存在するため、臓器売買は認められないなどと主張が展開されます。

このように倫理学者は、自己決定権や所有権など、根本的な概念まで立ち戻って、倫理学上の複数の立場から議論することで、生命倫理の問題に関わるさまざまな分野の専門家が同じ問題を考える際の材料を提供しているのです。

### 次々に出てくる 生命倫理学の問題 今後はゲノム編集が 大きなテーマに

これまで、日本の生命倫理学においては、脳死・臓器移植が非常に大

きなテーマとなってきました。日本では、臓器提供者が少なく、例えば腎臓の場合、移植希望登録者数約12,000人に対して、心臓死・脳死者からの提供は年間約140件なので、移植手術までの待機期間がとても長くなっています<sup>(注)</sup>。臓器の不足は海外でも問題で、死後の臓器提供を義務化してはどうか、臓器の売買を認めてはどうか、といった議論も出てきています。私はこうした状況を、資源の獲得や配分に関する正義の問題と捉えています。そこで、提供するという意思表示をした人が亡くなった場合だけ臓器提供ができる「オプトイン」から、提供しないという意思表示を行わない限りは基本的に臓器提供ができるようにする「オプトアウト」に制度を変更して、移植推進につなげることを提案しており、制度化した場合のメリットやデメリットについて論点を整理しています。

このほかにも、さまざまなトピックについて概念分析やそれに基づいた議論などを行っています。主なトピックと論点について紹介すると、例えば終末期医療も倫理的な問題をはらんでいます。薬物の投与による積極的安楽死や、延命治療を中止する尊厳死などについては、生命は神聖で絶対的なものであるため、その営みに反することになるこうした措置は認められないという立場や、正当防衛の場合のように殺人や自殺にも一定の条件さえ満たせば認められる例外規定を作ることができるのではないかという立場など、さまざまな考え方があり、議論が進められています。

出生前診断と着床前診断も、倫理的な議論が欠かせません。特に問

題なのが新型出生前診断で、妊娠後早い時期に、妊婦の血液検査でダウン症などの染色体異常がわかるものです。日本でも研究の一環としてこの診断が行われていますが、ダウン症だとわかると9割が中絶する現実があります。これは障害者差別にならないのか。あるいはこうした結果、将来的に障害者がいない社会になることをどう考えるのか。こうした議論が世界各国で積み重ねられています。

さらに、今後、生命倫理学で注目されそうなこととしては、ゲノム編集があります。病気の治療ではなく、眼の色を変えたり、筋肉量を増やしたりした「デザイナーベビー」は許されるのか。親は子どもの遺伝子をどこまで改変できるのか。こうした問題が必ず表面化してくるはずで、倫理的な側面からさまざまな議論がなされるに違いありません。

ほかにも、他者から子宮の提供を受け、一時的に子宮を移植して、妊娠・出産後に子宮を除去する子宮移植の研究が日本でも計画されています。病気で子宮を切除した人などが子どもを産むことができるようになりますが、生命の維持に必須でない臓器を移植するという点でこれまでの臓器移植とは異なった側面を持っています。

このように医療技術は次から次に倫理的問題を突き付けてきます。ですから今後も、生命倫理学では常にホットな論争が続いていくでしょう。こうした科学技術の発展に対して、哲学思想を踏まえた長期的な視点、文明論的な視点からその是非を考える論点を提供できることは、倫理学の魅力の1つです。

(注) NPO法人日本移植者協議会ホームページによると腎移植は日本では約85%が血族等からの生体腎移植。本文は献腎移植（心臓死・脳死者からの提供）を希望する場合。なお、本文の数字は公益社団法人日本臓器移植ネットワークホームページによる。

## 動植物の権利や、自然の価値などの観点から 環境問題に関わる基本概念を解きほぐす

環境倫理学は、人と環境のあるべき関係について考える学問である。守るべき自然とは通常、人の手の入っていない森林や稀少な動植物などを指すことが多いが、守るべき環境と考えれば身近な里山や都市環境なども対象に含まれる。こうした自然・環境の何を、どのような根拠や原理に基づいて守らねばならないのか、という問題を、主として規範倫理学のさまざまな理論に基づいて検討することを目的としている。

しかし、現実的な環境問題について議論される際には、政治的な合意形成や関連する法整備、技術的な解決策ばかりが注目され、上記のような哲学的な考察にはほとんど目を向けられないのが一般的であった。そうした状況への反省から、環境倫理学の内部から、より実際の課題解決に寄与しようという動きも出てきている。



白水土郎  
准教授

### 「人間中心主義」の是非をテーマに 文明批判や思想の捉え直しが盛んに

環境倫理学は、現実の環境問題に対して、カント主義や功利主義といった古典的な倫理学説に代表される規範倫理学の理論を応用して、人間が自然にどのように対するべきかを根源的に問い直すことを目的としてきました。まずは環境倫理学の主な論点について、歴史を追いながら紹介します。

環境倫理学は、農業が環境に与える悪影響を指摘したレイチェル・カーソンの著書『沈黙の春』(1962)が大きな反響を呼び、水俣病などの公害問題が注目され始めたのを受けて、1970年前後に欧米で生まれた学問です。既存の体制や制度への異議申し立てという当時の社会的気運の中で、現実の社会問題に 대응する規範倫理学の再構築が課題として意識され、人の生/死の問題を扱う生命倫理学などと並んで、環境破壊の根底にある自然観を問い直し、人間と自然との理想的な関係性や自然が本来持つ価値や権利について考察しようとする環境倫理学が「応用倫理学」の一分野とし

て始まりました。

例えば、稀少な動物や植物などの権利が訴訟で争われるようになる中で、それらの権利をどう理論的に根拠づけるのか。あるいは自然保護の理念と経済的な利益が対立した時にどのように調停するのか。そもそも自然界における人間の地位と役割とはどのようなものか。

こうした考察の出発点として、まず議論されたのは、「人間中心主義」の是非でした。そもそも「自然は人間が利用するために存在する」「自然は人間が使う道具としてのみ価値がある」という人間中心主義的な世界観が自然を破壊してきたのだから、そうした“西洋的な”価値観・世界観から批判的に再検討すべきではないか、というわけです。例えば、現代文明の問題点は人間(文化)と自然を切り離して考える西洋的な二元論的発想にあり、それはさかのぼれば、神が自身に似せて人間を創り、その人間に役立つように動植物を創ったと考えるユダヤ・キリスト教的な自然観・人間観にある、ということが論じられました。

これに対して、人間中心主義の中にも、将来世代への責任を考えることで、

自然に対して破壊的ではない方向に向かうことができるといった反論や、キリスト教の教えの中にも、神に委ねられた自然の賢明な管理委託者として人間を捉える、いわば自然環境に親和的な人間観もある、といった反論も行われました。こうした文明批判や、その対抗理論として、自然の一部としての真の自己への目覚めを説くディープ・エコロジーの理論などが、当初の環境倫理学の議論を主導しました。

### 自然の価値をどう見るかによって 3つの大きな立場に集約

一方で、より精緻な理論構築をめざす倫理学者は、文明批判から「自然物の価値」「～の権利」の基礎づけへと議論の力点を移していきます。例えば、自然には人間にとっての「道具的価値」しかないのか、それとも自然には人間による価値評価から独立した「本質的価値」があるのか、あるとすればどのような根拠においてか、といった議論です。特に、後者のような立場に立つてこそ自然保護の確固とした理念が成立する、という考えが多くの論者によって主張されました。その

際、例えば古典的なカントの倫理学説が援用されて、カントが人間を単なる道具や手段でなく「目的それ自体」として捉えたように、生という目的を持つ個々の動植物も人間と同様、目的それ自体として尊厳をもって扱われるべきだ、と主張されたりしました。

以上のようなさまざまな議論を経て1980年代には論者の主張は大きく3つの立場に集約されていくことになりました。まずは人間中心主義と非・人間中心主義の違いで分かれ、次に非・人間中心主義の中で個体主義と全体論（ホーリズム）の2つに立場が分かります。個体主義とは動物解放論者に典型的に見られるように、生物個体一つ一つの生きる権利や痛みの感覚に道徳的な価値を置く考えなのに対し、全体論はそれを“木を見て森を見ない”考えだとして、全体としての生態系に優先的な価値を認めることこそが自然保護の理念であるべきだと唱えます。こうして「人間中心主義」「個体主義」「全体論」の3つの立場の間の論争が、しばらく環境倫理学における議論の主流を成すことになりました。

ちなみに日本に環境倫理学の議論が導入された際には、加藤尚武によって、①自然物の権利、②地球全体の有限性、③将来世代への責任、以上3つの論点が既存の倫理学の枠組みに対する問題提起として総括され、その後は温暖化問題や資源問題などの個別の問題に即して考察が進められています。

### 環境倫理学への批判から生まれた環境プラグマティズムという考え方

このように環境倫理学が、議論を通して精緻な理論を構築していく一方で、1990年代頃には、これらの議論は実際の環境問題の解決に役立っていないのではないかという内部批判も高まってきました。同じ応用倫理学の一分野である生命倫理学の場合は、倫理的なさまざまなジレンマが医療現

場で常に生じていることから、倫理学者が医療機関の倫理委員会に参加するなど、一定の社会的な要請があります。しかし環境問題の場合は、倫理学者の議論は問題の当事者にとってはあまりにも抽象的・的外れなことが多く、環境保護に携わる市民団体、NGO・NPO、生物学・生態学等の科学者や政策立案者たちにとって、法学・経済学・社会学の専門家ほどには“役に立たない”ものとして無視や軽視されているのが現状です。

そのような中で登場したのが、私も支持している「環境プラグマティズム」の立場です。プラグマティズムはアメリカの哲学的伝統に基づく考え方で、形而上学的な体系を退け、何よりも経験を試金石として真理の探究や問題解決をめざす、現実主義的な哲学です。このプラグマティズムの立場からの環境倫理学へのアプローチの総称である「環境プラグマティズム」は、市民の合意形成への寄与や政策立案への影響など、現実の環境問題の解決に貢献しようとする研究をめざしています。

特徴は4点です。1つは**反基礎づけ主義**です。それぞれが主張する一元的な自然の価値の序列や体系をめぐって、延々と抽象的な議論が繰り返されたことを反省し、理論の正当化と根拠づけをいったん括弧に入れて、多様な価値観を認めた上で環境保護という共通の目標に向けて協働することを提唱します（ただし反哲学という批判もあります）。2点目は**二項対立の否定**です。人間（文化）vs自然といった既存の二項対立の図式を否定し、人間と自然が相互に働きかけ合っている現実のさまざまな環境の諸相から問題のあり方を捉え直そうとします（「文化としての自然」）。3点目は**文脈主義の導入**です。環境問題は事例によって全く異なる様相を示すため、問題が起きている個々の現実の状況を

丁寧にすくい取ることこそ真の問題解決につながると考えます。4点目は**民主主義への信頼と尊重**です。環境問題に関する議論が起こった時に特定の理論を示してそれに当てはめて解決しようとするのではなく、公共の場で議論を続けることで漸進的な合意形成に向かおうとします。

このように、「環境プラグマティズム」は、理論の構築とその正当化よりも、現実の環境問題の解決に貢献する理論的な考察に主眼を置いているのですが、具体的にはある論者はその考察の特徴の一つを「言葉を解きほぐすこと」と捉えます。例えば「自然物の権利」で言われる「権利」という言葉ひとつ取っても、歴史的にその意味内容は常に変化してきましたし、法律家と一般市民の間での理解のズレ、といったように、使われる場所や人によってもさまざまな解釈や理解があります。それを、現在問題になっている状況に即して意味のズレや合致点を見だし、何よりその言葉を用いる人自身に自分の考えを明確にさせた上で、公共の議論に載せて妥当な合意形成をめざす、という役割をその論者は構想しています。

実際に私は、「里山」という言葉、現実には里山で営まれている人々の農を中心とした営みとそこで保たれている自然の豊かなあり方に注目して、学生を引率していくつかの場所に関わっています。そこには「生態系の保護」や「動物の権利」といった抽象的な概念や、「人間vs自然」という二項対立では捉えきれない、豊かな人と自然とのかわり方がありました。抽象的な理論体系から演繹するのではなく、現実の人—自然関係から学び、それを再び理論的な言葉に送り返すこと。こうした研究アプローチは、主流の倫理学からはみ出しているかもしれませんが、環境倫理学の有望な一つの可能性を示していると考えています。

## あらゆる情報が統合されつつある情報社会で 情報を利活用する際の規範を探究

インターネットの普及と情報の電子化によって、膨大な情報が日々生産され、蓄積されている。電子情報は複製が簡単なため大量の情報を入手したり、それらを結びつけてより詳細な情報に加工したり、さらにはその情報を個人がインターネットを介して公表することもできるようになった。

利便性は高まったが、こうした情報の扱い方についての倫理は十分共有されておらず、例えば他人の著作物を無断で複製して違う目的の元で使用する著作権侵害や、他人の個人情報<sup>(注)</sup>を無断で収集し利用するプライバシーの侵害といった問題が多く起きるようになった。

情報倫理学は、規範倫理学の知見を生かしつつ、こうした問題についての倫理的な判断の基準や根拠について研究する学問だ。



越智 貢  
教授

### 部外者が重要な情報を 閲覧・利用できるようになり 倫理的な問題が発生

いわゆるコンピュータ倫理学は1970年代のアメリカで誕生しました。当時はインターネットはまだなく、ペンタゴンの予算で開発されたARPANETというコンピュータネットワークが一部の研究者によって使用されていたのですが、序々にその利便性が注目されるようになりました。そこで既にさまざまな機関が独自に持っていたコンピュータネットワークがARPANETを通じて徐々につながるようになってきたのです。

すると、拡大したコンピュータネットワークを伝って、本来なら限られた人しかアクセスできなかったコンピュータシステムに侵入する事件も生じるようになりました。コンピュータセキュリティを破って侵入することで自分の腕を試したり、情報を引き出したりするのです。例えば機密性の高い国防情報を閲覧したり、病院の患者情報を引き出したりする

人も出てきました。

こうした行為を防止するには、法律で規制することに加えて、利用者自身がしてもよいこと／いけないことを理解し、それに則った利用をするように教育することが重要です。そこで大学では、コンピュータに関する倫理の問題について教えるコンピュータ倫理教育が行われるようになりました。このコンピュータ倫理教育の内容を体系化することから始まったのが情報倫理学です。

### インターネットの普及で 著作権やプライバシーの 問題などが顕在化

その後、インターネットが登場し、一般の人が利用できるようになるにつれ、情報倫理に関わる問題はさらに拡大していきました。

例えば他人の著作物を無断で複製して、個人のホームページなどで利用することの是非など著作権に関わる問題が多く起きるようになりました。

また、プライバシーの問題も注目されるようになりました。インターネット上には、さまざまな種類の個

人情情報がバラバラに存在しています。本人以外が発信しているものもあれば、ブログ等を通じて本人が発信しているものもありますが、これらは自由につながり合わせて詳細な個人情報に加工することができます。こうした情報を使って、インターネット上では、犯罪の犯人探しのようなことも行われるようになりました。また特定の障がいや出自の情報などと結びつけて、個人を誹謗中傷する動きも目立ってきました。このようにインターネット上に散在している特定の個人の情報を組み合わせると他人が利用することに倫理的な問題はないのか、表現の自由と個人情報保護の兼ね合い、具体的な被害があった場合の責任の所在などについて考える必要が出てきたのです。

近年の新しいテーマとしては、「ユーザー管理」の問題があります。例えば日本では、マイナンバー制度が2016年から運用されました。マイナンバーは、現状では社会保障、税、災害対策の3つの領域に限られ、行政機関が法律で定められた手続きによってのみ利用できることになって

(注) 2018年4月、桃山学院教育大学に変更予定



います。しかし、改正マイナンバー法が成立したため、金融機関の口座番号と結びつけることが可能になり、将来的には民間組織・企業もマイナンバーを利用できることになるかもしれません。そうなることとあらゆる情報を、特定の個人に紐づけることができるようになります。犯罪歴や医療情報、資産情報などが1つにまとめられますから、個人の自由をどこまで守るのかという倫理的問題に発展してくるのは当然です。スムーズな行政処理という公共の福祉と、プライバシーや個人の自由の尊重との間でせめぎ合いが起ってきます。どこまでの情報を紐づけてよいのか、どのような利用まで許すべきかを考えることが極めて重要になってきたのです。

さらに「情報関係の法律のグローバル化」も大きな研究テーマです。法律は基本的には国内法ですが、インターネットを介して情報はグローバルにつながっています。情報に関する法律が各国で異なると、ある国では違法だが、ある国では合法ということが起こってきます。そこで法的な規制の緩い国にサーバーを置いて、アダルトサイトなど特定の国では違法な情報をインターネットを通じて公開することは倫理的に問題がないのかなど法の隙間を突いた個人の行

動の自由や、こうした行動によって被害を受けた人の人権の関係などについて、倫理的な議論が行われています。さらにこうした状況に対して何らかの国際的な取り決めが必要だとして、その仕組みづくりに寄与するような研究も行われています。

### ■ 規範倫理学の複数の立場から問題について考え ■ 倫理的な判断基準をつくる

情報倫理学の研究は、基本的に規範倫理学の3つの立場（功利主義、義務論、徳倫理学（徳論））が打ち立ててきた理論に基づいて行います。倫理学者は3つのうち、どれか1つの立場に立って、情報倫理に関わる問題について研究していくことが多いのですが、問題によっては普段と違う立場から分析したり、複数の立場から1つの問題を分析しています。正解がない問題を扱っているため、さまざまな立場から問題を眺めることで、その問題の倫理的な判断の仕方について考えるわけです。

特に情報倫理学は、インターネットの登場以後に生まれた新しい倫理学です。ですから、倫理的な判断の基準を過去の倫理学者の議論から見つけたり整理することだけでなく、実際の問題について試行錯誤して倫理的な判断基準を新たに見出して理論

化したり、社会に働きかけて判断基準を「作っていく」ことを特に重視しているともいえるかもしれません。

さて、私は、子どもが情報倫理への理解を深めることができるよう「情報倫理教育」に関わる研究に力を入れてきました。具体的には、2002年に完結した日本学術振興会未来開拓学術研究推進事業「情報倫理の構築」というプロジェクトに加わり、情報倫理教育のあり方を追究していました。その中では、インターネット利用にまつわる倫理の問題など、情報倫理に関わる諸問題を分析し、それをもとに情報教育に関わる教員向けに教材を作って配布したりしてきました。

こうした研究から見えてきたのは、現実社会とインターネット空間は同じ問題が表出する場所であること、そしてインターネット空間では現実世界の問題がより極端な形で表れるということです。例えばインターネット空間では匿名性を生かして現実社会では言えない心情を書いたり、誹謗中傷などもオブラートに包まず直接的に表現したりするため、現実社会が抱える問題点が非常に見えやすくなっています。ですから、発言の結果起きたトラブルの責任は誰にあるのかや、プライバシー保護の問題など、インターネット上で見られる倫理的な問題を詳細に分析することは、現実社会の倫理的な問題を分析する上で非常に参考になります。

また、現実社会での言動とインターネット空間での言動の違いは、人間の道徳性について考えるヒントにもなるはずです。今後はこうした観点から、倫理学の根本に立ち戻り、人間の道徳性に迫ってみたいと思っています。

卒業後の進路

# 大学院進学率は高め 就職は「文学」「史学」同様、幅広い分野に進出

一般的に、倫理学を学ぶためには、文学部の哲学系学科や哲学・倫理学専攻などに進むことになる。そこで哲学系の卒業生について、同じ人文科学系統の文学系、史学系の学科と比較しながら、進路状況を見ていく。

## 「哲学」は「文学」「史学」と比べ 大学院などへの進学率が高め

2016（平成28）年度学校基本調査を見ると、2016年3月に学士課程を卒業（年度途中を含む）した、「人文科学」分野の卒業生の進路は、就職者79%・進学者5%である。「人文科学」の中の「文学」「史学」「哲学」について見ると、「文学」は就職者80%・進学者3%、「史学」は就職者75%・進学者6%、「哲学」は就職者72%・進学者9%と、「哲学」は進学者の割合が高くなっている。

次に「人文科学」の卒業生について、学校基本調査から見ていく。産業別に見ると、卸売業・小売業20%、金融業・保険業11%、製造業10%、情報通信業8%といった業種への就職が多い。職業別に見ると、事務従事者が40%、販売従事者が31%となり、この2職種で全体の7割を占める。

## 「ひらく 日本の大学」調査結果より

ここまで学校基本調査をもとにしたデータを見てきたが、学校基本調査では、卒業後の進路（職業別・産業別）については、「文学」「史学」「哲学」といった小分類ごとのデータを公表していないため、河合塾と朝日新聞社の共同調査「ひらく 日本の大学」調査（2016年度）で見ていく。「ひらく 日本の大学」調査は、学科別の調査だが、文・人文系の学部は、国立大学を中心に、「人文学科」など1学科のみを持ち、その中にさまざまなコース・専修を設けている場合が多いため、全体的な統計分析が難しい。そこで、『文学』『史学』『哲学』（河合塾の分類による）の3つの学科がある11大学について分析した<sup>(注)</sup>。

なお、この11大学についてそれぞれの就職者と進学者の割合を見ると、『文学』は就職率82%・進学率4%、『史学』は就職率78%・進学率7%、『哲学』は就職率70%・進学率11%となっており、学校基本調査と比べてやや進学率が高めの分類もあるがほとんど変わりがない。よって、産業別・職業別の進路の状況も、実態に近いデータが得られて

<表>卒業後の進路（職業別）

	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	専門的・技術的職業従事者			その他
				情報処理・通信技術者	教員（中学校・高校・中等教育学校）	その他	
『哲学』(n=682)	52%	25%	4%	7%	2%	7%	4%
『文学』(n=3,136)	52%	26%	6%	5%	5%	4%	2%
『史学』(n=1,117)	48%	28%	6%	4%	4%	6%	4%
(参考)学校基本調査「人文科学」(n=65,977)	40%	31%	9%	3%	3%	7%	5%

(朝日新聞×河合塾 共同調査「ひらく 日本の大学」(2016年度))

いると考えられる。

まず、産業別に見ると、『哲学』は卸売業・小売業19%、情報通信業12%、金融業・保険業11%、製造業10%などへの進出が多い。それに対して、『文学』は卸売業・小売業17%、金融業・保険業15%、情報通信業12%、製造業11%、『史学』は卸売業・小売業20%、金融業・保険業12%、製造業10%、情報通信業8%である。『哲学』は『文学』と同様の傾向を示している。

職業別に見ると、『哲学』は、事務従事者52%、販売従事者25%で約4分の3を占める<表>。この2職種が大半を占める点は『文学』『史学』と共通している。他の職業を見ると、情報処理・通信技術者に就く割合は、『哲学』で7%と、『文学』5%、『史学』4%に比べてやや高い。教員（中学校・高校・中等教育学校）になる割合は、『哲学』で2%、『文学』5%、『史学』4%とやや低い。

情報処理・通信技術者には、プログラミングなどの業務が含まれる。日常言語とは異なる体系を持つプログラミング言語を使用して、新しいコンピュータプログラムを作ったりするが、そこでは論理性が要求される。哲学系で、複雑な理論を学んだり、それらをもとに物事の本質や成り立ちを深く考えるような経験が、これらの業務に生きると評価されているのではと話す大学教員もいる。

一方で中学校・高校・中等教育学校の教員になる割合が低いのは、倫理学での学びを最も生かせる公民科でも教員免許取得のための科目負担が大きいことや、公民科の免許だけでは採用が厳しい実態などが影響している可能性がある。

(注) 分析対象にした大学は、東北学院大学、学習院大学、上智大学、聖心女子大学、東洋大学、日本大学、法政大学、立正大学、大谷大学、同志社大学、龍谷大学。